

防衛省職員非常勤隊員（障害者雇用）募集案内

自衛隊神奈川地方協力本部では、障害者雇用の一環として、以下のとおり非常勤隊員（障害者）を募集します。

1 採用人員、勤務先、職務内容等

採用人員	勤務先及び所在地	職務内容	任用期間
1名	自衛隊神奈川地方協力本部 〒231-0023 神奈川県横浜市中区 山下町253-2	総務業務の補助的業務 ○データ入力、集計作業 ○文書の受領、管理、発送業務 ○会議資料の準備等 ※具体的な業務内容は、適性に応じて調整します。	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (更新の可能性あり)

2 応募期間

令和5年1月11日（水）～令和5年1月24日（火）

（持参の場合は土・日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分までの間で、郵送の場合は1月24日（火）必着とします。）

※ なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から応募者約10名（先着順）に達した場合は、受付期間を繰り上げて締め切らせて頂きます。

3 応募資格

基礎的なエクセル、ワード等のパソコンの技能を有していること。

ただし、次のいずれか一つに該当する者は、この試験を受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 自衛隊法（昭和29年法律第165号）第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることができなくなるまでの者
 - ・ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 応募要領

提出書類	提出部数	非常勤隊員応募票請求先及び提出先
非常勤隊員応募票 【障害者雇用】	1部	〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町 253-2 自衛隊神奈川地方協力本部 総務課人事班 TEL045-662-9426（代表）
義務教育以外の最終学校の卒業証明書の写し又は修業証明書（受付期間に間に合わない場合は試験当日の提出でも可）	1部	

- (1) 最寄りの公共職業安定所（ハローワーク）の紹介を受け、ご応募ください。
- (2) 就労支援機関をご利用の方は支援機関のパンフレット及び担当者が分かる書類を同封してください。
- (3) 非常勤隊員応募票【障害者雇用】は自衛隊神奈川地方協力本部ホームページよりダウンロードまたは、直接受領もしくは郵送により請求してください。
※ダウンロードする際は、1枚の用紙に両面印刷（長辺とじ）してください。
- (4) 非常勤隊員応募票を郵送で請求する場合は、住所・氏名を明記し、120円切手を貼った返信用封筒（A4版）を同封して下さい。
- (5) 非常勤隊員応募票は自筆で記入するか、パソコンにより作成してください。
- (6) 写真（6ヶ月以内に撮影した脱帽、上半身、正面向きのもので、縦4cm・横3cm程度のもの。）を貼って下さい。
- (7) 応募書類を郵送する場合は、必ず簡易書留により処置して下さい。
- (8) 提出された書類等は返却しませんので、あらかじめご承知ください。提出された応募書類は厳重に管理し、本件採用活動以外には利用しません。また、本件採用活動終了後は適切に破棄いたします。

5 職場見学会

応募された方、応募を検討いただいている方及び就労支援機関の職員の方で、希望される方を対象に「職場見学会」を開催いたします。

職場見学会の内容、日時等をご相談の上決定しますので、以下の担当までお気軽にご連絡ください。

（連絡先）自衛隊神奈川地方協力本部総務課人事班

（電話）045（662）9426

（メール）hq1-kanagawa@pco.mod.go.jp

（担当）青野、粕谷

6 試験項目、試験日及び試験地

(1) 第1次選考

書類選考：合否については、令和5年2月初旬頃までに書面にてお知らせします。

他の連絡方法を希望する場合は、応募票に連絡手段をご記入ください。

(2) 第2次選考

試験項目	試験日（予定）	試験地
面接試験	令和5年2月14日（火）	自衛隊神奈川地方協力本部 神奈川県横浜市中区山下町253-2

※1 通勤・業務遂行上、合理的配慮が必要な方はお申し出ください。

※2 就労支援機関のご担当者のご同行が可能です。

同行を希望される方は、応募の際にその旨記載してください。

7 最終合格者の発表

令和5年3月下旬頃、書面にて通知します。

電話による問い合わせ、採否に係る理由に関する問い合わせには応じられません。

8 採用後の処遇等

(1) 身分

非常勤隊員（事務補助員）

(2) 給与等

ア 時給

1,071円（職務経験等により異なります。）

イ 諸手当

(ア) 通勤手当相当額（上限55,000円以内）

(イ) 期末・勤勉手当が規則に基づき支給されます。

ウ 賃金等の支払

月末締めで、翌月18日を基準として指定の口座に入金されます。

エ その他

厚生年金、雇用保険は原則として加入していただきます。

（健康保険は防衛省共済組合へ加入していただきます。）

9 勤務時間及び休暇

(1) 勤務時間

8時30分から17時15分の間で、一週間当たり30時間程度から応相談
休憩時間は、12時00分から13時00分まで。

土曜、日曜、祝日は休みです。

(2) 休暇

一定の期間を勤務した場合に年次休暇が付与されます。

その他の休暇についても、規則に基づき付与されます。

10 その他

(1) 受験のための旅費、宿泊費等は支給されません。

(2) その他、不明な点は以下の連絡先までお問い合わせください。

連絡先：自衛隊神奈川地方協力本部総務課人事班

電話：045（662）9426

担当：青野、粕谷